



今月の主な話題

- ▶ 令和元年度の決算を公表します..... 2 P
- ▶ 令和2年度定期監査報告..... 4 P
- ▶ 町職員等の給与や職員数のあらまし..... 5 P
- ▶ マイナンバーカードを利用した「申請書作成支援窓口」をはじめました! ... 8 P
- ▶ 産業後継者就業交付金制度..... 10 P
- ▶ YU★たろうの活動日誌「SNS(Facebook)をはじめました」..... 17 P

令和元年度の決算を公表します

町のお金がこのように使われました

令和元年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が、昨年9月定例町議会で認定されました。

皆さんに納めていただいた大切な税金がどのように使われ、町の財政状況がどのようになっているかお知らせします。

★ 一般会計 ★

第5期総合計画の最終年となる令和元年度は、本町を支える農漁業の振興に力を注ぐとともに、少子高齢化の進展による少子化対策、高齢者福祉対策、災害に対して安全・安心なまちづくりや、まちづくりのテーマである「生命支える大地と海 自然と調和するまち・はまなか～未来につなごう豊かな環境～」の実現に向けた政策を展開しました。

決算の総額は歳入で99億9,035万3千円、歳出では98億9,131万1千円、実質収支は、9,904万2千円となりました。項目ごとの決算の内容は右表で示すとおりですが、歳出では庁舎関連の建設工事の影響により総務費の支出割合が前年度を上回りました。

★ 性質別決算の状況 ★

歳出の内訳を性質別に見ますと、割合で最も高いのが普通建設事業費の38.9%、次いで人件費の12.9%、補助費の11.1%、物件費の11.0%の順となっています。

性質別決算においても庁舎関連工事の影響により普通建設事業費が、前年度と比較して19億3,000万円ほど増額となっています。

■ 歳入 ■

| | | |
|--------|--------------|---------|
| 地方交付税 | 32億1,670万6千円 | 32.2 % |
| 町債 | 24億6,863万8千円 | 24.7 % |
| 国庫支出金 | 12億1,020万7千円 | 12.1 % |
| 町税 | 8億2,404万6千円 | 8.3 % |
| 諸収入 | 4億3,337万5千円 | 4.3 % |
| 道支出金 | 3億9,306万1千円 | 3.9 % |
| 財産収入 | 2億7,214万6千円 | 2.7 % |
| 使用料手数料 | 1億8,598万7千円 | 1.9 % |
| 地方譲与税 | 1億1,995万9千円 | 1.2 % |
| その他 | 8億6,622万8千円 | 8.7 % |
| 歳入合計 | 99億9,035万3千円 | 100.0 % |

■ 歳出 ■

| | | |
|--------|--------------|---------|
| 総務費 | 21億3,972万5千円 | 21.6 % |
| 農林水産業費 | 16億9,603万9千円 | 17.2 % |
| 給与費 | 11億9,853万5千円 | 12.1 % |
| 消防費 | 11億8,142万3千円 | 11.9 % |
| 公債費 | 8億7,347万9千円 | 8.8 % |
| 民生費 | 7億9,886万1千円 | 8.1 % |
| 土木費 | 6億3,885万9千円 | 6.5 % |
| 教育費 | 6億1,118万8千円 | 6.2 % |
| 衛生費 | 5億4,079万3千円 | 5.5 % |
| 商工費 | 1億6,095万5千円 | 1.6 % |
| 議会費 | 5,145万4千円 | 0.5 % |
| 歳出合計 | 98億9,131万1千円 | 100.0 % |

■ 性質別決算の状況 ■

| | | |
|-----------|--------------|---------|
| 普通建設事業費 | 38億5,208万5千円 | 38.9 % |
| 人件費 | 12億7,116万7千円 | 12.9 % |
| 補助費 | 11億1,399万2千円 | 11.1 % |
| 物件費 | 10億8,484万1千円 | 11.0 % |
| 公債費 | 8億7,347万8千円 | 8.8 % |
| 積立金 | 5億5,561万1千円 | 5.6 % |
| 繰出金 | 5億4,987万2千円 | 5.6 % |
| 扶助費 | 3億3,361万7千円 | 3.1 % |
| 維持補修費 | 2億4,036万2千円 | 2.4 % |
| 投資・出資・貸付金 | 5,888万6千円 | 0.6 % |
| 合計 | 98億9,131万1千円 | 100.0 % |

特別会計 特別会計とは、特定の収入を財源として特定の事業を行う会計で、本町では5会計あります。(単位：千円)

| 区 分 | 歳 入 | 歳 出 | 差 引 |
|-------------|-----------|-----------|--------|
| 国民健康保険特別会計 | 1,167,632 | 1,152,313 | 15,319 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 75,831 | 75,025 | 806 |
| 介護保険特別会計 | 469,180 | 453,341 | 15,839 |
| 浜中診療所特別会計 | 253,286 | 242,792 | 10,494 |
| 下水道事業特別会計 | 374,513 | 370,596 | 3,917 |
| 合 計 | 2,340,442 | 2,294,067 | 46,375 |

企業会計 企業会計とは、民間企業と同じような経理方式をとる会計です。(単位：千円)

| 区 分 | 収 入 | 支 出 | 差 引 | |
|------|-------|---------|---------|----------|
| 水道事業 | 収 益 的 | 185,554 | 167,386 | 18,168 |
| | 資 本 的 | 35,762 | 84,109 | △ 48,347 |

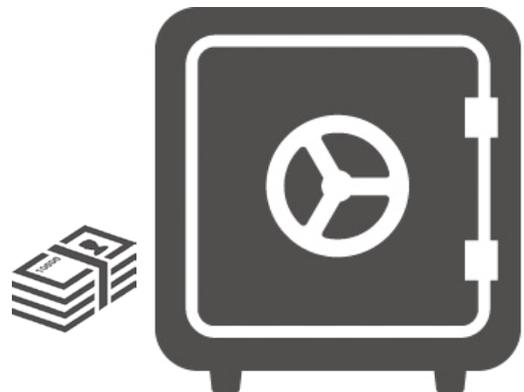
※資本的収入額が資本的支出額に不足する額48,347千円は過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

町の借入金の状況（地方債・企業債の現在高） (単位：千円)

| 借 入 先 | 30年度末 現在高 | 元年度 | | 元年度末 現在高 |
|------------|--------------|-----------|-----------|-------------|
| | | 借入額 | 償還額 | |
| 政 府 資 金 | 9,220,410 | 950,338 | 846,229 | 9,324,519 |
| 財政融資資金 | 9,121,759 | 950,338 | 822,516 | 9,249,581 |
| 旧郵政公社資金 | 98,651 | 0 | 23,713 | 74,938 |
| 地方公共団体金融機構 | 1,633,131 | 1,476,900 | 105,047 | 3,004,984 |
| 金 融 機 関 | 349,765 | 0 | 45,617 | 304,148 |
| 共 済 組 合 等 | 13,950 | 110,000 | 1,550 | 122,400 |
| 北 海 道 | 81,813 | 0 | 45,515 | 36,298 |
| 計 | 11,299,069 | 2,537,238 | 1,043,958 | 12,792,349 |

基金の状況（全会計） (単位：千円)

| 基 金 名 | 30年度末 現在高 | 元年度 | | 元年度末 現在高 |
|-------------------------|--------------|---------|---------|-------------|
| | | 積 立 | 取崩し | |
| 財 政 調 整 基 金 | 274,580 | 50,469 | 88,176 | 236,873 |
| 減 債 基 金 | 326,935 | 33 | | 326,968 |
| 開基記念事業基金 | 11,269 | 2 | | 11,271 |
| 人 づ くり 基 金 | 26,905 | 5 | 6,130 | 20,780 |
| 福 祉 振 興 基 金 | 36,059 | 508 | | 36,567 |
| 医師処遇改善準備基金 | 6,766 | 1,501 | | 8,267 |
| 新規就農者等育成基金 | 4,288 | 202 | | 4,490 |
| 育 英 事 業 基 金 | 26,641 | 600 | 2,574 | 24,667 |
| 水 産 振 興 基 金 | 51,493 | 8,006 | | 59,499 |
| 特定防衛施設周辺整備 調整交付金事業基金 | 811 | 93,002 | 93,000 | 813 |
| 公 共 施 設 整 備 基 金 | 1,080,052 | 500 | 109 | 1,080,443 |
| ふるさと納税基金 | 122,544 | 380,011 | 107,398 | 395,157 |
| 国保財政調整基金 | 92,038 | 5,020 | | 97,058 |
| 森林環境譲与税基金 | - | 1,145 | | 1,145 |
| 介護保険給付費準備基金 | 4,134 | 17,001 | | 21,135 |
| 計 | 2,064,515 | 558,005 | 297,387 | 2,325,133 |



令和元年度は庁舎建設、海岸防潮堤改良、公営住宅建設、町民温水プール改修などの事業に対し、25億3,723万8千円の借入を行ったところです。

令和元年度末現在高は昨年度より14億9,328万円増の127億9,234万9千円となりました。

町では、引き続き、返済と借入のバランスを考えた上で、計画的に事業を実施していきます。

町の貯金でもある基金は、ふるさと納税基金の増額の影響により、前年度末より2億6,000万円ほど増額となりましたが、年度間の財源不足に備えるために設置されている財政調整基金は、取崩し額が積立額を上回り、前年度より3,800万円ほど減少しています。



令和元年度に行った主な建設事業

(単位：千円)

| 福祉・生活環境整備 | |
|-----------------------|---------|
| 公営住宅新築工事（浜中団地） | 132,550 |
| 町道改修工事（暮帰別道路局部改良工事ほか） | 39,804 |
| 丸佐橋補修工事 | 48,180 |
| 橋梁長寿命化事業（共栄橋ほか） | 24,794 |
| 粗大ごみ破碎機購入 | 60,115 |
| 渡散布住民センター改修工事 | 10,868 |
| 茶内保育所改築工事 | 90,521 |
| ふれあい交流・保養センター改修工事 | 21,450 |
| 茶内ふれあい広場複合遊具設置工事 | 14,245 |
| 茶内支所改修工事 | 27,940 |
| 風力発電所解体工事 | 34,967 |
| 不良空家等解体工事 | 12,925 |
| 茶内地区町有住宅解体工事 | 15,345 |

| 教 育 環 境 | |
|-------------------|---------|
| 茶内小学校トイレ改修工事 | 48,620 |
| 浜中・茶内中学校コンピュータ等購入 | 24,840 |
| 町民温水プール改修工事 | 143,372 |

| 産 業 関 係 | |
|--------------------|---------|
| 浜中姉別地区道営農道整備事業負担金 | 27,797 |
| 公社営事業基本施設委託料 | 61,914 |
| 公社営事業農業用施設購入 | 231,489 |
| 公有林整備事業 | 23,419 |
| 林道開設工事 | 27,057 |
| ウニ種苗センター実施設計委託料 | 15,400 |
| 水産多面的機能発揮対策支援事業負担金 | 12,360 |
| 新川船揚場整備工事 | 49,500 |

| 災 害 対 策 | |
|-------------------------|---------|
| 新庁舎等建設工事 | 409,173 |
| 新庁舎地中熱利用設備設置工事 | 459,690 |
| 新庁舎等建設工事監理業務委託料 | 11,859 |
| 避難施設等建設工事 | 87,557 |
| 避難施設等建設工事監理業務委託料 | 14,924 |
| 霧多布港海岸防潮堤嵩上改良工事 | 445,863 |
| 霧多布港海岸防潮堤嵩上改良工事等監理業務委託料 | 30,996 |
| 霧多布港海岸陸閘改良工事 | 230,670 |
| 霧多布港海岸陸閘改良工事調査設計業務委託料 | 23,220 |
| 霧多布港海岸用地測量業務委託料 | 8,250 |
| 国直轄港湾整備事業管理者負担金 | 14,969 |

— 令和2年度定期監査報告 —

地方自治法第199条の規定により実施した、令和2年度（上半期：4～9月分）の財務に関する事務の執行と経営に係る事業の管理について、監査結果の概要を公表します。

※「令和2年度定期監査報告書」は、町ホームページに掲載して公表します。

- 1 監査を実施した会計 一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、浜中診療所特別会計、下水道事業特別会計
- 2 監査実施期間 令和2年11月6日から令和2年11月27日まで（うち8日間）
- 3 監査の方法 関係法令等や予算に基づき、各種事務や事業が適切に執行されているかを主眼とし、経済性や効率性、有効性の観点にも留意の上、関係書類の検査および関係職員からの聞き取りによって実施しています。
- 4 監査の結果 財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されているものと認めました。

公表します

町職員等の給与や職員数のあらまし

町職員の給与は、町議会の審議を経て、給料や諸手当の額などが条例で定められており、行政の透明性を図るため広く町民の皆さまにわかりやすく公表することが法律で定められています。

今月号では、令和2年度の町職員の給与や職員数の状況をお知らせします。

職員の任免および職員数

令和2年度に採用した職員は7人で、令和元年度に退職した職員は5人となっています。

| 区分 | 採用者数 | 退職者数 |
|-----|------|------|
| 事務職 | 4人 | 4人 |
| 技術職 | 3人 | 1人 |

(注) 退職は、自己都合、定年、早期、懲戒、死亡などの種類があります。

職員数の状況

職員数の推移は表2のとおりで、過去6年間の増減数を部門別に比較しています。

| 年度 | 部門別 | | | | | 総合計 |
|--------------|---------------|-----------|---------------|-------------|-----------|-----|
| | 一般行政 | 教育 | 普通会計 | 公営企業等会計 | | |
| 平成27年 | 127 | 33 | 160 | 17 | 177 | |
| 平成28年 | 127 | 33 | 160 | 17 | 177 | |
| 平成29年 | 125 | 34 | 159 | 18 | 177 | |
| 平成30年 | 124 | 34 | 158 | 19 | 177 | |
| 令和元年 | 124 | 34 | 158 | 17 | 175 | |
| 令和2年 | 126 | 33 | 159 | 18 | 177 | |
| 過去6年間の増減数(率) | △1 (△0.8%) | 0 (0%) | △1 (△0.6%) | 1 (5.9%) | 0 (0%) | |

(注) 部門別職員数は、各年における定員管理調査において報告した人数です。

職員数の状況は表3のとおりで、令和元年と令和2年を部門ごとで比較しています。

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 |
|--------|-----------------|------|------|--------|
| | | 令和元年 | 令和2年 | |
| 一般行政部門 | 議 会 | 2 | 2 | - |
| | 総 務 | 33 | 34 | 1 |
| | 税 務 | 9 | 8 | △1 |
| | 農 水 | 15 | 15 | - |
| | 商 工 | 4 | 4 | - |
| | 土 木 | 6 | 6 | - |
| | 民 生 | 29 | 30 | 1 |
| | 衛 生 | 26 | 27 | 1 |
| | 小 計 | 124 | 126 | 2 |
| | 特 別 行 政 部 門 教 育 | | 34 | 33 |
| 公営企業等 | 水 道 | 6 | 7 | △1 |
| | 下 水 道 | 2 | 2 | - |
| | 国 保 | 3 | 3 | △1 |
| | 介 護 保 険 | 4 | 4 | - |
| | そ の 他 | 2 | 2 | - |
| | 小 計 | 17 | 18 | 1 |
| 合 計 | | 175 | 177 | 2 |

(注) 職員数は一般職に属する職員数で臨時非常勤職員は除いています。(職員数には、霧多布高等学校の教員も含まれています。)

職員給与の状況

表4は人件費の状況で、人件費には毎月の給与のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

| 区分 | 人口 | 歳出総額 A | 人件費 B | 人件費率 B/A |
|-----|--------|-----------|-----------|-------------|
| 元年度 | 5,684人 | 9,891,311 | 1,198,535 | 12.12% |

(注)1 「一般会計」とは、特別会計と企業会計を除いた会計です。

2 人口は令和2年3月31日現在です。

毎月の給料と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせた職員給与費の状況は表5のとおりです。

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | 1人当たり 給与費 B/A |
|-----|----------|---------|---------|---------|---------------------|
| | | 給料 | 諸手当 | 計 B | |
| 2年度 | 154人 | 560,653 | 311,121 | 871,774 | 5,656 |

(注)1 諸手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算額です。

一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表6のとおりです。

| 区分 | 平均給料 月額 | 平均給与 月額 | 平均年齢 |
|-------|------------|------------|-------|
| 一般行政職 | 295,498 | 317,620 | 38歳0月 |

表7は採用時の初任給、表8は級別の標準的な職務と職員数です。

| 区分 | 浜中町 | 国 |
|-------|-----|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 182,200円 |
| | 高校卒 | 150,600円 |

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 計 |
|--------|-------|------|----------------|----------|------|-------|------|
| 標準的な職務 | 主事 | 主任 | 主任 主査 係長 | 主査 係長 | 係長 | 課長 | |
| 職員数 | 43人 | 8人 | 12人 | 52人 | 3人 | 17人 | 135人 |
| 構成比 | 31.9% | 5.9% | 8.9% | 38.5% | 2.2% | 12.6% | 100% |

給料以外の諸手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などは表9のとおりです。

また、退職手当支給月数の状況は表10のとおりです。

| 手当の名称 | 支給金額等 | | |
|-------|------------------------------|-----------------------------------|---------|
| 期末手当 | 支給月 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| | 6月期 | 1.3月分 | 0.95月分 |
| 勤勉手当 | 12月期 | 1.3月分 | 0.95月分 |
| | 計 | 2.6月分 | 1.9月分 |
| | 職務上の段階、級による加算割合5～15% | | |
| 扶養手当 | 配偶者 | 6,500円 | |
| | 扶養親族 | 1人につき | 6,500円 |
| | 扶養親族たる子 | 1人につき | 10,000円 |
| | (15歳から22歳までの子は5,000円を加算) | | |
| 住居手当 | 自己所有 | 3,000円 | |
| | 借家・借間 | 最高27,000円まで (12,000円を超える家賃が対象) | |
| 通勤手当 | 自家用車使用 | 最高 | 31,600円 |
| | 交通機関利用 | 通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者) | |
| その他 | 管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など | | |

| 区分 | 浜中町 | | 国 | |
|-------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 自己都合 | 定年 | 自己都合 | 定年 |
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 勤続30年 | 34.7355月分 | 40.80375月分 | 34.7355月分 | 40.80375月分 |
| 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 | 47.709月分 | 47.709月分 |

町長をはじめ常勤の特別職の給料および町議会議員の報酬は表11のとおりです。

| 区分 | 給料月額等 | 期末手当 | | |
|-----|----------|----------|----------|--------|
| 町長 | 753,000円 | 6月期 | 2.25月分 | |
| | 副町長 | 12月期 | 2.25月分 | |
| | | 計 | 4.5月分 | |
| 教育長 | 598,000円 | 加算割合 | 15% | |
| 報酬 | 議長 | 295,000円 | 6月期 | 2.25月分 |
| | 副議長 | 236,000円 | 12月期 | 2.25月分 |
| | | 委員長 | 210,000円 | 計 |
| | 議員 | | 186,000円 | |

勤務時間およびその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間は表12、休暇の種類は表13のとおりです。

| 区 分 | 内 容 |
|-----------|--------------------------|
| 1日の勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで |
| 1週間の勤務時間 | 38時間45分 |
| 週休日(休みの日) | 日曜日および土曜日（施設によっては異なります。） |

| 区 分 | 内 容 |
|---------|-------------------------------|
| 年次有給休暇 | 1年度に20日。なお20日以内の残日数を翌年度に繰り越せる |
| 病 気 休 暇 | 負傷または疾病の療養に必要と認める期間 |
| 特 別 休 暇 | 忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇など |
| 介 護 休 暇 | 配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間 |

職員の分限および懲戒処分の状況

| 区分 | 内 容 | 令和元年度の状況 |
|----|---|------------------------------|
| 分限 | 分限処分とは、勤務成績がよくない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。 | 該当なし |
| 懲戒 | 懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告等となるものです。 | 戒 告 1人 訓 告 4人 嚴重注意 11人 |

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。なお、令和元年度において、服務義務違反で処分された件数は0件です。



職員の研修の状況

職員の研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者にふさわしい識見と実践力を育成して、町行政の民主的で能率的運営に貢献するよう計画に基づいて実施しています。

北海道市町村職員研修センターが実施する指導能力研修、管理能力研修、法制執務研修をはじめ町村会や町独自で実施する研修などに積極的に参加していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の大部分が中止となっています。

職員の福利厚生等の状況

| 区 分 | 実施主体 | 内 容 |
|---------|-------------|--------------------------|
| 職員の福利厚生 | 市町村職員共済組合 | 健康保険、厚生年金などの給付、保健事業などを実施 |
| | 市町村職員福祉協会 | 医療給付、貸付事業、保養事業などを実施 |
| 公務災害 | 地方公務員災害補償基金 | 公務上の負傷に対して補償が受けられる |

公平委員会への不服申立等の状況

地方公務員は、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての不服申立を地方公務員法第7条により公正・中立な第三者機関である公平委員会に行うことができることになっています。その状況については表16のとおりです。

| 区 分 | 内 容 |
|------------------|----------|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 令和元年度該当無 |
| 不利益処分に関する不服申立の状況 | 令和元年度該当無 |
| 苦情処理の状況 | 令和元年度該当無 |

○問い合わせ先
役場総務課職員係 ☎ 62 - 2129

マイナンバーカードを
利用した

住民票・印鑑証明・戸籍証明書などの申請が簡単に！

「申請書作成支援窓口」をはじめました！

新庁舎のオープンに合わせ、証明書等の発行や住民異動届等に関する書類について、職員が申請書の作成を支援する『申請書作成支援窓口（かんたん申請窓口）』を行っています。マイナンバーカードの「氏名」「住所」「生年月日」「性別」の4情報を利用し、住所等が自動で印字されるため、記入の手間が軽減されるとともにマイナンバーカードで本人確認ができますので、署名するだけで申請行為が完了します。



窓口で申請書の記入の手間が少ない「かんたん申請窓口」

実施場所および主な申請書類

役場本庁1階

- | | |
|-------|--|
| 町民課 | 住民異動届、住民票、戸籍謄本、戸籍抄本、印鑑登録証明、国民健康保険、子ども医療費、重度心身障がい者医療費などの各種手続き |
| 税務課 | 課税証明、納税証明等 |
| 福祉保健課 | 児童手当の各種手続き |
- ※ほかにも・・・給水申請や結婚・出産祝金支給にかかる申請書など

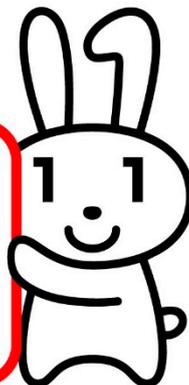
茶内支所 上記のすべての申請書類

浜中支所 上記のすべての申請書類

- ◆「かんたん申請窓口」では、窓口にお越しいただいた方から住所、氏名、生年月日などの情報および申請内容を職員が聞き取りし、申請書の作成を支援します。
- ◆印刷された申請書を確認いただき、署名欄に記入いただくことで窓口にお越しいただいた方の申請書作成の手間が大幅に軽減されることはもちろん、手続き漏れも防止されます。
- ◆「かんたん申請窓口」での申請は、本人またはご家族の証明を申請される方が対象です。（一部、委任状が必要な申請もあります）
- ◆従来の申請書に記入してお持ちいただいた場合は、そのまま受付します。
- ◆住所、生年月日、性別は、申請書に記載されます。その他の項目は、これまでどおり記入いただく必要があります。

つくってみよう！
マイナンバーカード

まだカードの申請をされていない方へ、本年1月から3月にかけてQRコード付きの申請書がご自宅に届きますので、作成の際はご活用ください。



●お問い合わせ 役場町民課町民係 ☎62-2184

令和3年3月（予定）から

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！

令和3年3月（予定）から、一部の医療機関・薬局でマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。これにより、就職・転職・引っ越しなどをしても引き続き使えるほか、初めての医療機関等でも今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるなど多くのメリットがあります。

※健康保険証として利用するためには、マイナポータルでの事前登録が必要になります。



よくある質問にお答えします

Q

令和3年3月からは、医療機関でこれまでの健康保険証は使えなくなるのですか？

A

マイナンバーカードがなくても、従来どおりこれまでの健康保険証で受診できます。

Q

マイナンバーカードを持参すれば、健康保険証がなくても医療機関を受診できますか？

A

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関を受診する際にはお使いいただけます。
※対象の医療機関・薬局の一覧は厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページに掲載される予定です。

●お問い合わせ 役場町民課保険年金係 ☎62-2187

マイナンバーカードを持っていない方は…

QRコード付きの申請書をお持ちの方は、郵送かオンラインでの申請が可能です。お持ちでない方は役場本庁または各支所で入手するか、3月末までにご自宅に届く申請書でも申請ができます。

詳しい申請手順等は、先月の広報はまなか「持っていますか？マイナンバーカード！」のページをご覧ください。右記QRコードから「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。



●お問い合わせ 役場町民課町民係 ☎62-2184

産業後継者就業交付金制度

町では、産業後継者の育成支援を推進するため、「浜中町産業後継者就業交付金制度」を実施しています。各産業の後継者であって新たに学校を卒業して就業した場合や、前任者の事業に新たに後継者として就業した場合に交付金を支給します。

■ 新規卒業者の交付対象者

- ① 中学校以上の学校を卒業し、各産業団体に属する者の後継者（二親等以内の直系卑属および兄弟姉妹ならびにその配偶者）であって、各産業に新たに後継者として従事する者
- ② 就業開始日までに浜中町に住所を有している者
- ③ 対象者が属する産業団体（農業協同組合・漁業協同組合・商工会）の推薦を受けた者

■ Uターン者等の交付対象者

- ① 各産業団体に属する者の後継者（二親等以内の直系卑属および兄弟姉妹ならびにその配偶者）で、後継者として各産業に従事することを目的に本町へ転入するなど（町内他事業種からの転職も対象）、新たに後継者として従事する者
- ② 就業開始日までに浜中町に住所を有している者
- ③ 対象者が属する産業団体（農業協同組合・漁業協同組合・商工会）の推薦を受けた者

■ 交付額等

- ① 交付金額 月額5万円 ② 交付期間 就業から最大36ヶ月
③ 交付時期 各年度の事業完了後（実績報告書提出後）

■ 交付の制限

申請者が次の要件に該当する場合は、交付金を交付することができません。

- ・ 町税、使用料等を滞納しているとき。
- ・ 偽り、その他不正な手段により承認を受けたとき。

交付申請

交付金の申請を希望される方は、以下の書類の提出が必要となります。

■ 提出書類（農業後継者、漁業後継者、商工業後継者共通）

- ① 承認申請書 ② 就業概要書 ③ 履歴書 ④ 住民票 ⑤ その他必要と認める書類

■ 提出時期

随時受け付けます。詳細はお問い合わせください。

■ 提出・問い合わせ先

- | | | |
|--------|--------------|--------------|
| 農業後継者 | 役場農林課農政係 | ☎65-2186（直通） |
| 漁業後継者 | 役場水産課漁政係 | ☎62-2243（直通） |
| 商工業後継者 | 役場商工観光課商工労働係 | ☎62-2147（直通） |

令和3年度 農業次世代人材投資事業（準備型）のお知らせ

農業次世代人材投資事業(準備型)は、農業技術および経営ノウハウを習得するための研修に専念する就農希望者を支援するための制度で、道が認める道立農業大学校等の農業経営者育成教育機関で研修を受け就農する方に最長2年間、"年間150万円"が給付されます。

道が認める教育機関に該当するもの

- 北海道立農業大学校（養成課程、研究課程、稲作経営専攻研修）
- 国立大学法人 帯広畜産大学草地畜産専修（別科）
- 拓殖大学北海道短期大学（農学ビジネス学科 環境農学コース）
- 学校法人 八紘学園 北海道農業専門学校（昼間部）
- 北海道富良野緑峰高等学校（農業特別専攻科）
- 北海道別海高等学校（農業特別専攻科）
- 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構農業研究本部
花・野菜技術センター（総合技術研修、専門技術研修）



以上の教育機関で研修を行うにあたり、右記の要件を満たすことで交付金の交付を受けることが可能となります。

交付者の主な要件

- 就農予定時の年齢が、原則50歳未満であり、農業経営者となることについて強い意欲を有していること。
- 独立・自営就農、雇用就農または親元就農を目指すこと。など
※親元就農の場合は、研修終了後5年以内に経営を継承または農業法人の共同経営者になること。

詳細については下記までお気軽にお問い合わせください。

役場農林課農政係

☎65-2186

新型コロナウイルスに関する相談ダイヤル

今年に入り、浜中町内でも新型コロナウイルス感染症の陽性の方が確認され、全道・全国的にもいまだ収束の兆しが見えていません。長く続くコロナ禍での生活において、自身や家族のちょっとした体調の変化や、家の外での活動に対して不安や憂鬱を感じている方も多いのではないのでしょうか。

現在、町や道、国によって新型コロナウイルス感染症に関する相談ダイヤルがいくつか開設されています。気になる症状や受診方法のほか、コロナ禍での生活の悩みや不安など、ひとりで抱え込まずに相談してみましょう。

◆ 浜中町健康医療相談ダイヤル24 ☎0120-89-2400

◆ 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761-770

◆ 釧路保健所 ☎0154-65-5811（平日 8時45分～17時30分）

◆ 新型コロナウイルス人権相談窓口 ☎011-206-0497
※メール相談もできます cov.jinken@pref.hokkaido.lg.jp

● 問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307





みるこんからのお知らせ

こころのストレスはありませんか？

3月は自殺対策強化月間です。

浜中町では、町民一人ひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指しています。

最近よく眠れない、食事がおいしくない、何をすることも億劫^{おっくう}だったり気持ちが落ち込むなど、こころのストレスを感じることはありませんか？

こころのストレスをチェックしましょう

ストレスを過度にためず、うまくつきあっていくには、まずストレスの状態を知ることが大切です。

最近よく眠れない…食事がおいしく食べられない…そんな時は右記のサイトでストレスの状態をチェックしてみましょう。

こころのストレスを感じたら

- 決まった時間に寝る、食べる、着替える、ストレッチをするなど、毎日の基本的な生活リズムを崩さないように心がけましょう。
- 情報の集めすぎはストレスになります。新しい情報に触れるのは1日2回におさえましょう。
- 心配事や不安に思っていることを書き出してみましょう。「こころのモヤモヤ」を言葉にすることで、気持ちが少し楽になることがあります。
- 友人や親族などとの会話で気持ちを伝えてみましょう。直接会えないときは、電話、メールなどを利用するのもよいでしょう。

厚生労働省
みんなのメンタルヘルス
総合サイト



ひとりで悩まず相談を

| 相談窓口 | 電話番号 | 受付時間 |
|----------------|--------------|--------------------------------------|
| 北海道いのちの電話 | 011-231-4343 | 24時間 |
| 旭川いのちの電話 | 0166-23-4343 | 木 9時～月15時30分 (24時間) 火・水 9時～15時30分 |
| 自殺予防いのちの電話 | 0120-738-556 | 毎月10日 8時～翌日 8時 |
| 浜中町役場 福祉保健課 | 62-2307 | 月～金 8時30分～17時15分 |
| 釧路保健所 こころの健康相談 | 0154-65-5825 | 月～金 9時～17時 |

●問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

農地の権利移動について（令和2年実績）

農地は、農業生産の基盤として重要な役割を担っており、現在および将来における国民のための限られた資源です。そのため、農地の効率的利用、優良農地の確保、新たなニーズへの対応という考え方により、一般の土地に比べて売買や賃貸借、利用方法などに一定の制限が課されています。農地の売買や賃貸借、農地を農地以外のものに使用するといった場合には、市町村の農業委員会や都道府県知事などの許可を要します。浜中町農業委員会では、そのような申請等があった場合には、書類審査と現地調査に基づいて総会で審議し、許可決定を行っています。

| | | |
|--------------|-----|-------|
| ●農地法 | | |
| 売 買 | 2 件 | 25ha |
| 贈 与 | 3 件 | 256ha |
| 賃貸借 | 7 件 | 56ha |
| 使用貸借 | 6 件 | 488ha |
| 4 条転用 | 7 件 | 4 ha |
| ●農業経営基盤強化促進法 | | |
| 売 買 | 14件 | 304ha |
| 賃貸借 | 38件 | 816ha |

なお、昨年1年間(令和2年1月～12月)に農業委員会総会で権利移動があった件数は上記のとおりです。

農地の賃貸料情報

令和2年1月から12月までに本町で締結された農地の賃貸借における賃貸料は表1のとおりとなっています。また、表2の標準賃貸料は農業委員会が独自で定めている金額ですが、農地の賃貸借契約をする場合の目安としてください。

表1 浜中町賃貸料情報 (単位：10a当たり)

| 法律名 | 地域名 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 |
|-------------|------|--------|--------|--------|------|
| 農地法 | 町内全域 | 2,500円 | 2,900円 | 1,400円 | 23筆 |
| 農業経営基盤強化促進法 | 町内全域 | 1,200円 | 3,000円 | 300円 | 344筆 |

表2 浜中町標準賃貸料 (単位：10a当たり)

| 農地の区分 | 平均額 | データ数 (牧草生産量) |
|-------|--------|-----------------|
| 上畑 | 2,600円 | 牧草10 a 当たり4.0 t |
| 中畑 | 2,000円 | 牧草10 a 当たり3.7 t |
| 下畑 | 1,200円 | 牧草10 a 当たり3.0 t |

「令和3年度 浜中町農業委員会 事業計画」がまとまりました

農業委員会では、農業の振興・発展のため、農地の確保と有効活用、担い手の育成と確保に向けて毎年度事業計画を定めています。

昨今の農業を取り巻く情勢は、担い手の高齢化、後継者不足による農家戸数の減少、荒廃農地の拡大の懸念など深刻な課題に直面しています。

本委員会では委員会活動の中で、これらの課題をわずかでも解消できるよう、以下の4点を重点項目として活動していきます。

- 1 担い手への農地利用の集積・集約化を図る活動
- 2 遊休農地の発生を防止する活動
- 3 新規就農を促進する活動
- 4 農業者年金の加入を促進する活動

農業委員会総会の報告

第5回総会（令和2年11月27日開催）

報告第1号・議案第1号～第7号

第6回総会（令和2年12月25日開催）

報告第1号・議案第1号～第4号

第7回総会（令和3年1月28日開催）

報告第1号～第2号・議案第1号～第2号

※詳細は、町ホームページに掲載しています。(右のQRからご覧ください)

(農業委員会総会は傍聴することができます。)



農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで

浜中町農業委員会事務局

☎62-2196・2129

* 次回は6月号に掲載予定です

『浜中子育てアプリwith』^{ういず} by母子モ 導入しました!!



町では、このたび新たにスマートフォン等で妊娠期から出産・子育て期に活用できる『浜中子育てアプリwith(ういず)』の提供を開始しました。お子さんの成長記録や予防接種スケジュールの管理などが行えます。また、子育て世代包括支援センター（役場福祉保健課健康推進係）からのお知らせや情報がアプリを通して届きます。皆さん、ぜひご登録・ご利用ください!

複雑な予防接種も簡単に管理!

●最適な接種日を自動表示

誕生日と接種状況に応じて、最適なスケジュールをお知らせします。接種予定日が近づくと事前にプッシュ通知でお知らせが届きますので、受け忘れ防止にもなります。



お子さまの成長を簡単に記録!

●できたよ記念日

約150種類のイベントを、写真とコメント付きで記録できます。



●身長・体重のグラフ

お子さまの数値を入力すると自動でグラフ化できます。



●家族間共有

成長記録を、パパやおじいちゃん・おばあちゃんとも共有できます。

子育て世代包括支援センターからのお知らせ通知!

子育て世代包括支援センターより、「乳幼児健診」や「乳幼児相談」、「ママのつどい」などのイベント情報が届きます。

気軽にオンライン相談!

子育て世代包括支援センターの保健師や管理栄養士、歯科衛生士とスマートフォンなどを利用してオンライン相談ができます。

アプリストアからダウンロードしてカンタン登録!



母子モ (ボシモ) で検索!

母子モ

検索

OR

QRコードから



Web版はこちら ▶ URL <https://www.mchh.jp>

※このアプリは母子健康手帳を補完するものです。健診や予防接種の時には、母子健康手帳が必要です。

●問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

地域をつなぐ「元気の輪」

地域包括支援係では、地域で元気に暮らす60歳以上の方を対象に、『元氣のために続けていること』をインタビューさせていただいています。ご自身の続けていることを地域の方たちに知っていただき、地域全体に『元氣の輪』を広げていきましょう！体操・脳トレ・手芸・写真など、どんなことでも構いません。グループやサロンの紹介も大歓迎です。『元氣のために続けていること』をこちらで紹介してみませんか？ご応募お待ちしております♪

●応募先 役場福祉保健課地域包括支援係 ☎62-2194

今回は「特別編」です♪

今年で15年目となる 介護予防事業「ハツラツ倶楽部わっはっは」を紹介します！

「ハツラツ倶楽部わっはっは」は、現在役場福祉保健課職員と8人のサポーター（ボランティア）とで運営しています。今年度からは、初めての方も参加しやすいよう「体操」、「ふまねっと運動」といった簡単な内容で取り組んでいるほか、参加者がマンネリ化しないような工夫、続けたいと思える内容を日々考え、常に取り入れるようにしています。また、年に数回はペタンク交流会やウォーキング講座などのイベントを開催し、普段わっはっはに来ていない方も参加できるような体制づくりをしています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を自粛する期間もありましたが、新たな参加者も増えて地域のつながりが広がっています。

これからも皆さんが「ここに来たい」と思えるような活動をめざしていくとともに、その活動を通して皆さんに元氣を与えていきたいと考えていますので、よろしくお願いします！

《水曜日は、わっはっはの日》です♪ぜひ、覚えてくださいね！

なお、現在姉別地区で月1回開催している介護予防事業「ふまねっと運動」を「やってみたい！」という地区があれば、地域包括支援係までご連絡ください。こちらから出向きますので、地域の会館などで実施できますよ♪



姉別地区「ふまねっと運動」の様子

「わっはっは」は、
茶内と霧多布で交互に
隔週開催中です。





ごみ博士からのお知らせ！



●今回のごみ分別ポイントは「ごみの出し方」についてじゃ！

ごみの出し方についてわしからのお願いじゃ！

新型コロナウイルス感染症等における、ごみの排出時の具体的な感染予防策として、「廃棄物に直接触れない」「ごみ袋は廃棄物がいっぱいになる前にしっかりしばって封をして排出する」「ごみ出しが終わった後は石鹸で手を洗う」などを日頃から実践してほしいのじゃ！燃えるごみや燃えないごみは指定袋を使い排出することになっておるが、資源物はカゴ等での排出が可能となっているものもあるのじゃ。新型コロナウイルス感染症等の予防策として、資源物は可能な限り透明もしくは半透明の袋に入れて排出してほしいのじゃ！



ごみや資源物を家庭から排出するときの取組として、以下のことを参考にしてくれ！

- ごみ袋をしっかりしばって封をすること
(廃棄物が散乱せず、収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくなる。)
- ごみ袋の空気を抜いて出すこと
(収集運搬作業においてもごみ袋を運びやすくするとともに、収集車内での破裂を防止できる。)
- 生ごみの水切りをすること
(外出自粛を受けて家庭からの廃棄物の量が増加しがちであるところ、廃棄物の量を減らすことができる。)
- 廃棄物の減量に努めること
(外出自粛を受けて家庭からの廃棄物の量が増加しがちであるところ、廃棄物の量を減らすことができる。)
- 自治体の分別・収集ルールに沿うこと
(作業員が本来する必要の無い分別を行うことに伴う感染リスクをなくすことができる。)

※環境省 廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン抜粋



平成27年2月に発行した『浜中町ごみ分別ガイドブック』について、このたび、内容の見直しを図り、新たに改訂版を作成しました。
(3月中旬に自治会配布予定)

今後も引き続き、ごみの分別・搬入等の参考にさせていただきますようお願いします。

**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

浜中町地域おこし協力隊 YU★たろうの活動日誌



第21回 「SNS (Facebook) はじめました」

地域おこし協力隊の小山勇太郎です。

このたび、Facebookを始めました！浜中町地域おこし協力隊としての公式アカウントの開設です。

このアカウントでは、浜中町への移住・定住に関する情報を中心に、東京育ちの私なりの目線で見えた「浜中町の魅力」をタイムリーにどんどん発信していきたいと思っています。

なるべく多く更新していく予定なので、友達申請と皆さまからの情報提供をよろしくお願いします！

浜中町地域おこし協力隊
公式 Facebook



<https://www.facebook.com/kyoryokutai>



さて、先月の広報で大口をたたいていたスケート大会の出場の件ですが、残念ながら大会が中止となってしまったため、皆さまに練習の成果をお見せすることができませんでした。いつか皆さまに私の華麗な姿を披露できるよう、練習は続けたいと思います。

地域おこし協力隊 小山勇太郎

斎場使用の際は、まず役場へご連絡を！

斎場使用に係る事前確認について

身内の方などが亡くなり、浜中町斎場で火葬する場合、下記の手続きが必要となります。

- ① 役場へ**電話で連絡**（斎場・火葬の予約・確認）
- ② 役場（または支所）へ**死亡届を提出**
（埋・火葬許可証と斎場使用許可書が発行されます。）

斎場使用の希望時間が、すでに予約されている方と重なっているなどの状況も考えられますので、**斎場を使用しようとする場合は、必ず、死亡届を出される前に下記あてに電話で斎場の事前確認**をお願いします。（土・日、祝日など、役場閉庁日でもご連絡ください。）

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、斎場内への来場者を制限させていただく場合も考えられますので、ご理解とご協力をお願いします。

●**連絡先** 役場町民課生活環境係 ☎62-2192

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費について ～

高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。これは、同じ世帯の被保険者が1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたとき、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されるもので、市区町村窓口への申請手続きが必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

| 負担割合 | 区 分 | | 自己負担額の合計の基準額 |
|------|----------|---------|---------------------|
| 3割 | 現役並み所得者 | | 【課税所得690万円以上】 212万円 |
| | | | 【課税所得380万円以上】 141万円 |
| | | | 【課税所得145万円以上】 67万円 |
| 1割 | 一 般 | | 56万円 |
| | 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ(※1) | 31万円 |
| | | 区分Ⅰ(※2) | 19万円 |

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、役場町民課保険年金係までお申し出ください。

問い合わせ先

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

役場町民課保険年金係 ☎62-2187

災害時に関する協定が締結されました

1月21日、町と北海道キリンビバレッジ株式会社との間で「災害時における飲料の提供に関する協定」が締結されました。

役場本庁舎2階に設置された自動販売機が対象で、災害時に町が要請することで自動販売機内の在庫飲料を無償提供することが可能となりました。これにより、町の防災対策が一層強化されることとなりました。



しょっかい 食改の×だいどころ

浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！

「レアチーズ大福」

【材料：4人分】

| | |
|---------|------|
| クリームチーズ | 50g |
| A レモン | 適量 |
| 砂糖 | 10g |
| B 絹ごし豆腐 | 80g |
| 白玉粉 | 50g |
| ☆水 | 50ml |
| ☆片栗粉 | 適量 |

【作り方】

- ①Aをボウルに入れ、よく混ぜ、冷蔵庫に入れる。
- ②耐熱性のボウルにBを入れ、さっくりと混ぜる。その後、ダマができないように少しずつ水を入れ、よく混ぜる。
- ③②を電子レンジ（600w 1分）で加熱し、混ぜる。その後、もう一度1分加熱する。
- ④①と③を個数分に分ける。
- ⑤片栗粉を広げたまな板に③を薄く広げ、①を包んで完成。



* 浜中町食生活改善協議会とは… *

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



地場産品クッキング

今月の食材は「牛乳」です。

牛乳にはカルシウムが豊富に含まれています。また、吸収率を高くする成分も含まれていることから、毎日摂取したい食品です。

「えびのトマトスパゲティ」

【材料：4人分】

| | |
|-------------------|-------|
| ★スパゲティ | 4人分 |
| ★ブロッコリー(小房に分け湯がく) | ½個 |
| A にんにく(みじん切り) | 1かけ |
| 調理油 | 大さじ1杯 |
| B 玉ねぎ(みじん切り) | 1個 |
| 冷凍えび(解凍して背わたをとる) | 200g |
| C カットトマト缶 | 480g |
| 顆粒コンソメ | 大さじ1杯 |
| ★牛乳 | 200ml |

【作り方】

- ①フライパンにAを入れて炒める。
 - ②にんにくの香りがしたら、Bを①に加えてえびに火が通るまで炒める。
 - ③②にCを加え、ひと煮立ちさせる。
 - ④③に牛乳を加えフライパンのふちがフツフツするまで弱火で煮る。
※沸騰しないように注意
 - ⑤スパゲティを規定時間ゆでて、水気を切る。
 - ⑥④を⑤にかけてブロッコリーを飾りつけて完成。
- ★冷凍エビは塩水を使うとおいしく解凍できます。



【1人分の栄養素】

| | |
|-------|----------|
| エネルギー | 544 kcal |
| カルシウム | 143 mg |
| 食塩相当量 | 1.6 g |

健康のために
1日1杯の
牛乳を飲みましょう

浜中診療所からのお知らせ

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

【内科医師派遣診療のお知らせ】

北大第二内科医師による診療を行います。この期間中は、急な体調不良など、症状に応じて対応しますので、来院される前に必ず電話連絡をお願いします。

○診療予定日 3月12日(金)～14日(日)・26日(金)～31日(水)・4月9日(金)～11日(日)・23日(金)～25日(日)

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は、予約が必要となりますので上記までお申し込みください。

○診療予定日 3月11日(木)・25日(木)・4月7日(水)・21日(水)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受け付けます。

※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。



霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告

湿原センター内の展示を更新しています！

霧多布湿原センターでは、感染症対策を講じた新しい展示を続々更新中です。現在、「動物の足跡けんけんぱ」「湿原センターに森を作ろう」「バランスストーンの磯部」などの体験が可能です。展示を体験するための道具はインフォメーションカウンターにて貸し出しを行っていますので、体験をご希望の方はスタッフまでお声がけください。

きりたっぷ子ども自然クラブ「真冬の雪遊びをしよう！」

2月7日の子どもクラブはベニヤ板を使って作った「雪板」で雪遊びをしました。湿原センター周辺の坂道で、雪板に座ったり立ったり寝そ



べったりしながら、雪滑りを楽しみました。活動に参加した子どもたちからは、「最初は怖かったけどだんだん慣れてきて楽しくなった」「スピードが速くて面白かった」などの感想が聞かれました。

お知らせ

きりたっぷ子ども自然クラブ「夜のモモンガ調査隊！」

3月の子どもクラブは、湿原センターの裏に住んでいるモモンガの生活を覗きに、夜の森を探検します。身近だけど普段見る機会の少ないモモンガをこの機会にぜひ見てみませんか？

日時：3月14日(日) 14時～18時30分

※荒天の場合は3月21日(日)に延期します。

対象：小学校1年生～6年生（定員20人）

料金：1人500円

●予約・問い合わせ先
霧多布湿原センター ☎65-2779
<http://www.kiritappu.or.jp/center/>

北海道警察官募集中

「83,424km²、ケタ違いのフィールドを守る！」

- 採用予定人員 (220人程度)
 - 大学卒 男性 125人程度
 - 女性 40人程度
 - 高校卒 男性 40人程度
 - 女性 15人程度
- 受付期間 3月1日(月)～4月2日(金)
- 第一次試験日 5月9日(日)
- 第二次試験日 6月中旬から7月上旬

浜中町出身の警察官が全道各地の警察署で活躍しています。

お問い合わせは厚岸警察署または浜中町の各駐在所、北海道警察採用フリーダイヤル0120-860-314（ハローサイヨー）までご連絡ください。



合格を祈願しています

防犯イルミネーションの設置（霧多布駐在ブロック勤務員）

私たち浜中町に所在する3駐在、警察官4人は日々浜中町の安全と安心のため活動していますが、今回は「防犯イルミネーションの作成・設置」を企画しました。

設置場所については、取付場所に適した茶内駐在所の前の柵としました



霧多布駐在で企画・発案



厚岸地区防犯協会池田さんと作成作業



柵に取り付け、明るい通学路に



小学生、関係者と記念撮影

1/20 保育所の子どもたちに喜んでほしい ～霧多布中学校の生徒が霧多布保育所園児に手作りおもちゃを作成～

1月20日、霧多布保育所の子どもたちに霧多布中学校の生徒が作った手作りのおもちゃが届けられました。霧多布中学校を代表して足澤理恵先生が保育所を訪れ、子どもたちにおもちゃを手渡しました。

このおもちゃは、霧多布中学校3年生19人が、子どもたちの年齢別に工夫して作られたもので、3歳児用には段ボール製のクルマ、4歳児にはフェルト製のサイコロやボール、5歳児には英語のカルタと牛乳パック製のブーメランと、それぞれ子どもたちがどのように遊ぶかまで想像し、安全もしっかり考えて作られていました。

子どもたちはもらったおもちゃを使って思い思いに楽しんでいるようで、キラキラした笑顔がとても印象的でした。



1/29 寄付をいただきました ～水口十喜さんから新庁舎へ寄付～

1月29日、株式会社トーワの相談役、水口十喜さんが役場を訪れ、新庁舎建設に伴う寄付金を松本町長へ手渡されました。

松本町長は、「長きにわたり事務用品等でお付き合いいただいています。和文タイプライターからパソコンまで、時代とともに変わるオフィス、OAを支えていただきましたことに感謝します」とお礼を述べました。

このたびの寄付に対し、心より感謝申し上げます。



1/27 展望ルームからの景色を楽しんで ～環境コンサルタント㈱から新庁舎へ寄贈～

1月27日、環境コンサルタント株式会社の濱口憲太代表取締役が役場を訪れ、新庁舎建設に伴いフィールドスコープを寄贈いただきました。

濱口代表取締役は「新庁舎からの素晴らしい景色をフィールドスコープを通してさらに親しんでいただきたい」と、松本町長は、「特にきれいな高台から見る夕陽の景色を町民に楽しんでもらいたい」と話しました。

このたびの寄贈に対し、心より感謝申し上げます。



予備自衛官・一般曹・一般幹部候補生を募集します

令和4年4月採用の「一般曹・一般幹部候補生」の募集受付が令和3年3月1日(月)から開始されます。また「予備自衛官補(一般・技能)」の募集が現在受付実施中となっています。下記をご覧の上、期日までにお申し込みください。

| 種目 | 資格 | 受付期間 | 試験日 | 試験場所 |
|--------------------|-------------------------------------|----------------------------------|---|------------------------|
| 予備自衛官補(一般) | 18歳以上34歳未満 | 令和3年1月6日(水) | 令和3年4月17日(土) | 釧路駐屯地(予定) |
| 予備自衛官補(技能) | 18歳以上で 保有する技能に応じ 53～55歳未満 | 令和3年4月9日(金) | 令和3年4月18日(日) | 帯広駐屯地(予定) |
| 一般曹候補生 | 18歳以上33歳未満 | 令和3年3月1日(月) ～ 令和3年5月11日(火) | 令和3年5月22日(土) | 道東経済 センタービル (予定) |
| 一般幹部候補生 (陸・海・空) | 22歳以上26歳未満の 者で大学卒業程度の 学力を有する方 | 令和3年3月1日(月) ～ 令和3年4月28日(水) | 【一次】令和3年 5月8日(土)・9日(日) ※9日は飛行要員のみ | |

* 一般幹部候補生につきましては、飛行要員もありますのでお問い合わせください。

* 試験日および試験場所は変更になる場合があります。

●問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125
自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎0154-22-1053

ほくでんネットワークから町内全域停電のお知らせ

このたび、浜中変電所変圧器容量変更工事に伴う作業のため、下記のとおり停電させていただきます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、天候悪化等により作業が困難な場合は、工事を中止または延期させていただくことがあります。

停電日時 4月16日(金) 午前1時から2時の間で15分程度

停電理由 浜中変電所変圧器容量変更工事に伴う作業のため

停電範囲 浜中町全域

●問い合わせ先 北海道電力ネットワーク株式会社 根室ネットワークセンターお客さまサービス課
☎0153-24-3181 (受付時間: 平日9時から17時)

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

(令和3年度保険料率改定のお知らせ)

令和3年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.45%(プラス0.04ポイント)、介護保険料率は1.80%(プラス0.01ポイント)となります。健康保険料率および介護保険料率の引き上げに関しては、なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 ☎011-726-0352(代表)

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

1月15日、本校体育館で1・2年生が救命講習を行いました。2時間の授業の中で、どのような時に救命が必要なのか、その際にどのようにAEDや胸骨圧迫を行うのか等の救命方法を学びました。また、新型コロナウイルスに対応した救命方法も学びました。実習に参加した生徒からは「感染症対策もしながらの救命は大変」「救命が必要な場面で役に立てるように忘れないでおきたい」などの感想があり、充実した様子がかがえました。



ご指導いただきました釧路東部消防組合浜中消防署の皆さま、ありがとうございました。



令和3年度 社会教育施設 定期利用の募集

次年度の文化、スポーツ活動の場として、下記の社会教育施設について定期利用を受け付けします。皆さんの健康づくりや交流の場として、多くの方々のご利用をお待ちしています。

総合文化センター

- ◇利用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ◇休館日 月曜日・祝日の翌日・年末年始（12月30日～1月6日）



●申し込み・お問い合わせ

教育委員会総合文化センター係 ☎ 62-3131 FAX 62-2841

屋内体育施設（前期）

- ◇募集施設 総合体育館
農業者トレーニングセンター
すくらむ21
- ◇利用期間 4月1日～9月30日
- ◇休館日 月曜日・祝日の翌日

屋外体育施設

- ◇募集施設 総合グラウンド
霧多布スポーツ広場
農村運動公園
- ◇利用期間 5月1日～10月31日

●申し込み・お問い合わせ

教育委員会生涯学習課スポーツ係（総合体育館内） ☎ 62-3144 FAX 62-3145

お子さまが安心安全にスマートフォンを利用するために

満18歳未満のお子さまにスマートフォン等、インターネット接続機器の利用をさせる場合、保護者の方は次の点に十分注意してください。

適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちが言葉巧みに誘い出され、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身に着け、正しく利用することが重要です。

家庭のルールを作る



長時間利用によるネットの依存症も増加しています。適切な生活習慣が身に着けられるように、お子さまと一緒に話し合い、それぞれご家庭のルールをつくりましょう。「利用時間は午後9時まで」等、ルールは具体的に決めることがポイントです。

フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子さまが、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。



実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法を「インターネットトラブル事例集（2020年版）」として取りまとめましたのでご活用ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html



総務省インターネットトラブル事例集

検索



●お問い合わせ先

総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課

☎011-709-2311（内線4704）

学校教育からの情報コーナー

子どもたちの学力向上のために

昨年12月、町内の小学校1年生から中学校2年生を対象に、浜中町学力調査を実施しました。調査結果から、各学校における授業改善や放課後学習、家庭学習の習慣化などの取組による基礎的な学力の定着などの成果が見られた部分もありますが、今後に向けた課題も明確になりました。特に、学年や教科の違いによる学力差への対応や「思考力・判断力・表現力」などの活用力を育てていくことが重要課題になっています。

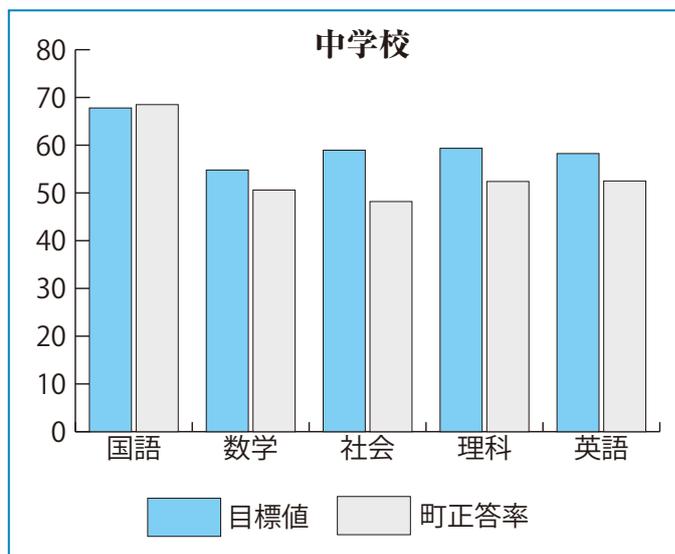
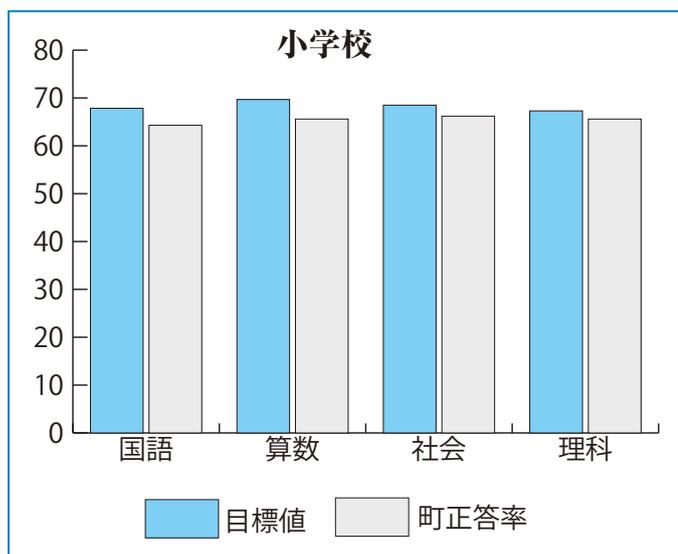
学校では、調査結果の分析に基づいて、学力向上に向けた取組の検証・改善を図り、今後も子ども一人ひとりに確かな学力を育む取組を推進していきます。

◆標準学力調査の実施教科

- 小学校 1・2年…国語、算数 3・4年…国語、算数、社会、理科
5・6年…国語、算数、社会、理科、英語
- 中学校 1・2年…国語、数学、社会、理科、英語

◆グラフの数値（全学年の平均）

- 目標値～調査において目標として設定された正答を期待する割合
- 町正答率～調査における浜中町の平均正答率



お子さんの健やかな成長のため、ご家庭の協力をお願いします。

◆望ましい学習習慣や生活習慣の確立に向けて

- 栄養バランスのよい食事を心がけ、十分な睡眠時間を確保しましょう。
- 毎日決まった時間に机に向かうようにしましょう。
- テレビやゲーム、スマートフォンなどメディアにふれる時間を見直しましょう。

◆学校と連携したサポート体制の構築に向けて

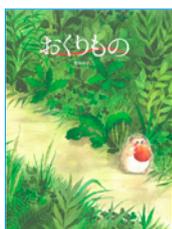
- お子さんの成長に関する保護者の思いや願いを学校にしっかりと伝えましょう。
- 家庭でのお子さんの頑張りを伝え、困っていることは学校に相談してみましょう。



新着図書案内



児童書



『おくりもの』 豊福 まきこ/作

ハリネズミくんは、近づいたら友だちに刺さってしまう自分のハリが嫌いです。「もっとふわふわだったらいいのにな…。」ある日クマくん相談すると、思いがけない言葉ももらいます。その言葉をきっかけに、ハリネズミくんは自分のハリを使って、友だちのためにマフラーを編んでみることにしました。
自分の中の“嫌い”を“好き”に変える、知恵と優しさにあふれる絵本です。

『日本の文様 解剖図鑑』 筧 菜奈子/文・絵

なぜ“松竹梅”はめでたいの？ 菊、千鳥、のし、矢羽根、唐草など、日本独自の文様は、いつ生まれ、どのように使われてきたのでしょうか。

この本では、これだけは知っておきたい77種の文様と、全国にある文様スポット、文様が用いられたお菓子などをイラストで分かりやすく紹介しています。

千年の時を超えて愛される文様の世界を、じっくり味わってみませんか？



一般書

児童書



『戦場の秘密図書館～シリアに残された希望～』

マイク・トムソン/著 小国 綾子/編訳

頭や心にだって栄養が必要なんだ…!!
シリア内戦下の町・ダラヤ。政府軍による完全封鎖、日常的な空爆、食料・物資の絶対的不足…。そんな絶望的な状況で、明日への希望をつないだのが本でした。

これは戦場となった町の地下に作られた図書館を守り抜いた若者たちの物語。本を読むことの大切さを改めて考えさせる感動の実話です。

『僕の神さま』 芦沢 央/著

僕たちは何か問題が起きると、同級生の水谷くん相談する。水谷くんは、みんなから頼りにされている名探偵で、彼が出す答えに決して間違いはない。だって水谷くんは僕たちの「神さま」だから。

夏休み直前、僕と水谷くんは同じクラスの川上さんから、ある相談を受ける…。

小学生の日常で起きた「ある悲劇」が胸をえぐる、残酷で切ないミステリー小説。



一般書

《その他のオススメ新着本》

児童書

『ふしぎなタネやさん』 みやにし たつや/作・絵

『100さいの森』 松岡 達英/著

『ずかん ウイルス』 武村 政春・宮沢 孝幸/監修

『イッカボッグ』 J・K・ローリング/作 松岡 佑子/訳

一般書

『はじめての金継ぎ』 坂田 太郎・中島 靖高/監修

『孤塁 - 双葉郡消防士たちの3・11 - 』 吉田 千亜/著

『白日』 月村 了衛/著

『お探し物は図書室まで』 青山 美智子/著

今月のおはなし会

【今月のおはなし会】
は当面の間、開催を見合わせます。

「生涯を通じて健康で明るく」

3月1日～8日は 女性の健康週間です

No.380 保健師・歯科衛生士・栄養士です

女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、3月1日～8日は女性の健康週間と定められています。この機会に、自分の健康について考えてみましょう。今回は「骨粗しょう症」についてです。

女性ホルモン「エストロゲン」と骨粗しょう症

骨粗しょう症は、骨の量（骨量）が減少したり、質が悪くなったり（劣化）して強度が低下して骨折しやすくなる骨の病気です。

骨は、骨を作る「骨形成」と、骨を壊す「骨吸収」がサイクルをつくって新陳代謝し、常につくりかえられています。女性ホルモンの「エストロゲン」には、この「骨形成」を促進し、「骨吸収」を抑える働きがあります。

女性に多い骨粗しょう症

女性は、閉経するとエストロゲンの分泌量が急激に減少します。エストロゲンが低下すると、骨を作るスピードより骨を壊すスピードのほうが上回ってしまい骨密度が低下します。骨密度が低下すると骨の強度が低下してしまい、骨粗しょう症の状態になってしまいます。

骨粗しょう症の原因は、加齢や病気、薬の副作用もありますが、閉経という大きな変化を迎える女性だからこそ、より注意が必要です。

なお、低用量経口避妊薬（ピル）はエストロゲンを含みますが、骨の発育を停止させることが知られています。

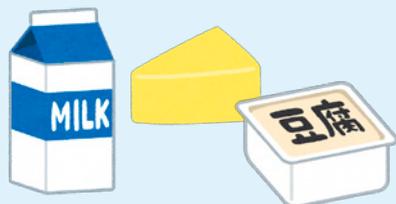
骨粗しょう症予防の食生活のポイント

骨粗しょう症の予防の基本は、朝・昼・晩、栄養バランスの取れた食事です。なかでも骨の材料となるカルシウムは大切ですが、カルシウムの吸収を助けるビタミンDや骨の形成に必要なビタミンKと一緒に摂ることも大切です。

インスタント食品やスナック菓子に多く含まれるリンの他、食塩やカフェインの過剰摂取は、カルシウムの吸収を妨げてしまいますので注意が必要です。

骨の主成分

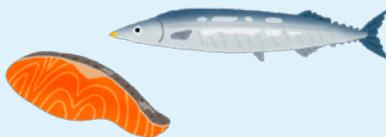
カルシウムの多い食品



牛乳・チーズ・豆腐など

カルシウムの吸収を助ける

ビタミンDの多い食品



鮭・さんまなどの魚類

骨が作られるのを助ける

ビタミンKの多い食品



緑黄色野菜・納豆・わかめなど

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

| 日にち | 行 事 | 日にち | 行 事 |
|------|--|------|-------------------------|
| 1 月 | 霧多布高等学校卒業証書授与式 | 16 火 | |
| 2 火 | | 17 水 | |
| 3 水 | ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30～15:00) | 18 木 | |
| 4 木 | 健康教室(姉別農村環境改善センター 13:30～15:00) | 19 金 | 小学校卒業証書授与式 |
| 5 金 | 産前ママのつどい(要申込)(役場集会室 10:00～11:30) | 20 土 | |
| 6 土 | | 21 日 | |
| 7 日 | | 22 月 | |
| 8 月 | | 23 火 | |
| 9 火 | 健康教室(茶内コミュニティセンター 10:00～11:30) | 24 水 | 小中高等学校修了式 |
| 10 水 | ハツラツ倶楽部わっはっは (総合文化センター 10:00～11:30) | 25 木 | 整形外科診療(浜中診療所 14:00～) |
| 11 木 | 整形外科診療(浜中診療所 14:00～) | 26 金 | 北大第二内科医師診療(浜中診療所 31日まで) |
| 12 金 | 北大第二内科医師診療(浜中診療所 14日まで) | 27 土 | |
| 13 土 | | 28 日 | |
| 14 日 | | 29 月 | |
| 15 月 | 中学校・小中併置校卒業証書授与式 | 30 火 | |
| | | 31 水 | |

| あそびのひろば | 休 日 | 時 間 | 場 所 |
|------------|------------|-------------|--------------|
| ●木 | ●金 | 9:00～12:00 | 霧多布子育て支援センター |
| ●木 | ●金 | 14:30～16:30 | 霧多布子育て支援センター |
| ●月●火●水●木●金 | ●月●火●水●木●金 | 10:00～12:00 | 茶内子育て支援センター |
| ●月●火●水●木●金 | ●月●火●水●木●金 | 13:30～16:30 | 茶内子育て支援センター |

| 町内施設の休館日 | 施設名称 | 休 館 日 |
|-----------|----------------------------|-----------------|
| | 総合文化センター | 1・8・15・22・29 |
| | 総合体育館 | 1・8・15・22・29 |
| | 農業者トレーニングセンター | 1・8・15・20・22・29 |
| | すくらむ21 | 1・8・15・21・22・29 |
| | 温水プール | 閉館中 |
| MO-TTOかぜて | 1・7・8・14・15・20・21・22・28・29 | |

ひとのうごき

1月末現在(前月比)

- 人口: 5,665人 (+ 1)
- 男: 2,772人 (- 3)
- 女: 2,893人 (+ 4)
- 世帯数: 2,495世帯 (+ 5)



おたんじょう

姉別緑栄・谷口 ^{しりゅう}心竜ちゃん(光太さん)
 姉別緑栄・喜久川 ^{こうき}紘己ちゃん(利幸さん)



おくやみ

茶内上茶内・山崎ヒデ子さん(88歳)
 丸山散布・田中 邦次さん(88歳)
 姉 別 南・加茂 美佐さん(77歳)
 浜中親睦・永洞 トキさん(94歳)
 姉別緑栄・藤田 昭二さん(93歳)
 茶内秩父内・伊藤 宜男さん(67歳)
 熊牛東光・百々正太郎さん(98歳)

おたんじょう、おくやみは、浜中町役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

ご寄付ありがとうございます

霧多布 佐々木 つゑ 様 30万円(一般寄付として)

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方には **L版印刷した写真** または **データ**(JPEG形式)を差し上げます。
 写真を希望される方は、右記までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎62-2148



今月の表紙

へき地保育所ではじめての給食！

2月4日から、へき地保育所での給食提供がスタートしました。浜中保育所ではうれしそうに給食をほおぼる子どもたちが、口々に「おいしいよ～」「麻婆豆腐好き～」「みんなで食べるからキレイなものも食べれたよ」などと教えてくれました。盛り付けの量が少なく感じましたが子どもたちが食べきれぬ量を盛り、おかわりをしてもらうと聞いて感心しました。確かに子どもたちの「おかわりっ！」の声は、完食した自信にあふれて弾んでいました。

3月までは週に2回、4月からは毎日提供されるそうです。



文芸サロン

俳句

しらじらと明けゆく空に寒の月

福澤 秋桜(茶 内)

満月になぜか雪降る夜歩き

黒船都々路(湯 沸)

こたつ中春よ来いと待ち焦がれ

翁 栗鼠(暮帰別)

卒業式次に出来るは四十年

藤井 彰徳(茶 内)

鉄粉をしつかり取らなきや春洗車

海際 集住(霧多布)

短歌

寒さにも吹雪にも馴れ夜の長し生姜湯の香に喉をうるおす

相原 睦子(茶 内)

声聞けば凍える息も温かくしばらくぶりの友ぞ良きかな

福澤 秋桜(茶 内)

春なりてあなたを偲ぶこの心いまだに消えぬこの想いあり

翁 栗鼠(暮帰別)

日に日にと朝夕の陽が長くなりわすかではあるが春を実感

黒船都々路(湯 沸)

